

2018年 安全報告書



北大阪急行電鉄株式会社

2018年 安全報告書

目 次

1	ごあいさつ《2018年安全報告書の発刊にあたって》	1
2	輸送の安全確保に関する基本的な考え方	2
2. 1	安全方針	2
2. 2	安全目標	2
2. 3	輸送の安全に係る行動規範	3
2. 4	安全文化	4
3	輸送の安全の実態	5
3. 1	鉄道運転事故	5
3. 2	災害	5
3. 3	インシデント（事故の兆候）	5
3. 4	輸送障害	5
3. 5	行政指導等	5
3. 6	その他安全を脅かす事態	5
4	安全管理体制と方法	6
4. 1	安全管理体制	6
4. 2	安全管理推進委員会	8
4. 3	ヒヤリハット情報の活用	9
4. 4	内部監査	10
4. 5	緊急事態、防災体制	11
4. 6	外注先、委託先の安全管理	15
5	安全対策の実施状況	17
5. 1	設備の充実	17
5. 2	人材の育成、管理に関する取組み	19
5. 3	緊急時対応訓練	21
5. 4	その他安全への取組み	22
6	自治体との連携等	23
6. 1	自治体、関係機関との連携	23
6. 2	お客様への安全啓発	24
6. 3	お客様、住民の皆さまへのお願い	26
7	安全報告書へのご意見募集	28

1. ごあいさつ 《2018 年安全報告書の発刊にあたって》

平素は当社の鉄道事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

まずは、本年6月に発生した大阪北部地震および7月に西日本を中心として発生した平成30年7月豪雨において被災された皆さまに対して、心よりお見舞い申し上げます。

大阪北部地震において、当社では震度5強を観測したため、全列車を緊急停止させるとともに、施設点検を行った結果、一部区間において電車への送電設備が損傷していることが判明しました。設備の復旧を行うとともに試運転による安全確認を行った後、21時過ぎに運転を再開しました。その間、お客さまには大変ご不便をおかけしました。大規模な自然災害が発生した際、お客さまを安全・迅速に避難誘導する方法や運転再開見通しに関する情報発信のあり方などに関して、新たな課題も生じたので、その解決に向けた検討・研究を進めてまいります。

当社は、2020年2月には開業50周年を迎えます。駅や車両などの主要な鉄道施設の老朽化が進んでいることから、近年、それら施設の修繕や更新投資の規模を拡大し、精力的に取り組んでいます。

2017年度における安全に対する具体的な取組としましては、ハード面においては当社全駅への可動式ホーム柵の設置をはじめ高架橋の耐震補強や9000系第4編成の新造、緑地公園駅のリニューアル工事などを行いました。一方、ソフト面においては、可動式ホーム柵設置に伴う各種マニュアルの策定や教育、訓練を実施し、駅ホームにおける安全性向上に努めました。

当社では、1970年の開業以来、有責事故ゼロを継続しており、安全文化の浸透と定着を図る取組を継続して行ってきました。新たに策定した中期経営計画（2018～2021年度）においても輸送の安全確保を最重要テーマとして掲げ、全役員・社員が一丸となって安全管理体制のさらなる向上を図ってまいります。

この報告書は、2017年度における輸送の安全確保のための当社の取組等を皆さまに広く知っていただくために作成いたしました。

皆さまのご意見やご感想をいただければ幸いです。



代表取締役社長 内芝 伸一

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社は輸送の安全の確保を最優先課題と捉え、その方向性を明確に示すため「安全方針」や「行動規範」、「安全文化」を掲げ、経営トップが主体的に関わり、全社員が一丸となって輸送の安全の確保に取り組んでいます。

2. 1 安全方針

法令・規程の遵守に基づいた安全最優先の原則ならびに安全を確保する体制の継続的な改善に努めるとともに、「安心」・「信頼」される鉄道であり続けるため、「安全方針」を定めております。

「安全方針」

私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先に行動します。
安全施策の継続的な改善により、安全で安定した輸送サービスを提供し、
お客様が安心・信頼できる鉄道を構築します。

2. 2 安全目標

「安全方針」に基づき、具体化した「安全目標」を定めています。

2018 年度「安全目標」

- ・ ヒューマンエラーによる有責事故ゼロの継続
- ・ 設備の適切な保全と管理
- ・ 異常時対応力の強化
- ・ 社会環境および事業環境への適切な対応

2. 3 輸送の安全に係る行動規範

当社では、「安全目標」を達成する上での社員の行動指針として、輸送の安全に係る「行動規範」を定めています。

「行動規範」

・安全輸送の確保

協力一致して事故の防止に努め、旅客及び公衆に傷害を与えないように最善を尽くさなければならない。

・法令・規程の遵守

輸送の安全に関する法令及び関連する規程（安全管理規程を含む。）を遵守するとともに、運転の取扱いに関する規程をよく理解し、忠実且つ、正確に守らなければならない。

・運転状況の熟知・設備の安全

自己の作業に関係のある列車の運転状況を知っていなければならない。また、車両、線路、信号保安装置等を常に安全な状態に保持するよう努めなければならない。

・確認励行・安全最優先

作業にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運転の取扱いに習熟するよう努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。

・人命尊重

事故が発生した場合、その状況を冷静に判断して速やかに安全適切な処置をとり、特に人命に危険が生じたときには、全力を尽くしその救助に努めなければならない。

・正確迅速な情報伝達

作業にあたり、関係者との連絡を緊密にして打合せを正確に行い、互いに協力しなければならない。また、鉄道運転事故等が発生したときは、速やかに関係先に報告しなければならない。

・継続的な改善・変革

常に問題意識を持ち、安全管理規程および安全管理体制等、輸送の安全に係る業務上の改善を行わなければならない。

2. 4 安全文化

「安全方針」や「行動規範」の実効性を高めるため、「安全文化」を制定し、企業風土の醸成を図っています。

「安全文化」

・正しく迅速に報告する文化

事故・報告すべき事象が発生した場合は正しい情報を迅速に報告する。また、事故に繋がるヒヤリ・ハット事象を進んで発見し、自ら進んで報告する。

・活発に議論しあう文化

事故の未然防止・再発防止のために、互いに考えを出し合い、ぶつかり合って議論することにより、意識を共有し、真の対策に繋げる。

・自ら考え行動する文化

発生した課題・問題を自分自身の事として捉え、解決に向け自ら考え、果敢に積極的に行動する。

・学習する文化

過去や他社の事象事例、ヒヤリ・ハット事象から、原因を分析し、自社での対策を施すことで未然の事故防止を図る。

・関わり合う文化

安全の確保のため、組織や職責をこえて、お互いを思いやり一致協力する。

3. 輸送の安全の実態

3. 1 鉄道運転事故

2017 年度において、鉄道運転事故は発生しておりません。

3. 2 災害

2017 年度において、災害（風水害、地震等）による被害は発生しておりません。

3. 3 インシデント（事故の兆候）

2017 年度において、国土交通省へのインシデント報告はありません。

3. 4 輸送障害

2013 年度～2017 年度において当社で発生した輸送障害（30 分以上の列車遅延、列車の運休等）の発生原因と発生件数は次のとおりです。

発生原因	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
鉄道係員	0	0	0	0	0
車 両	0	1	0	0	0
鉄道施設	0	0	1	0	0
※ 鉄 道 外	0	1	0	0	0
自然災害	0	0	0	0	0
合 計	0	2	1	0	0

※ 鉄道外とは第三者行為、沿線火災等の外部要因のこと

3. 5 行政指導等

2017 年度において、行政指導等は受けておりません。

3. 6 その他安全を脅かす事態

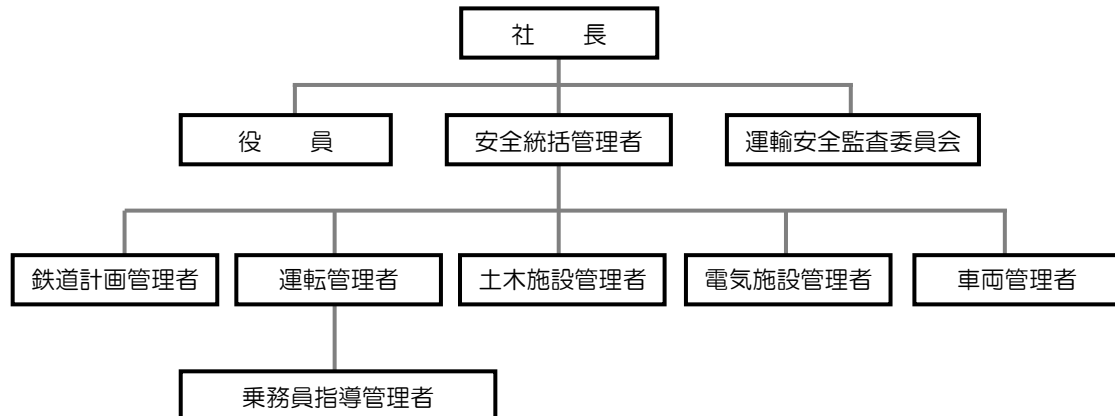
2017 年度において、その他安全を脅かす事態は発生しておりません。

4. 安全管理体制と安全管理の仕組み

4. 1 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を以下のように定め、各管理者の責任を明確にした安全管理体制を構築しています。

■ 安全管理体制



■ 各管理者の責務

安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
鉄道計画管理者	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括します。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質(適性・知識および技能)の維持に関する事項を管理します。
土木施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、土木施設に関する事項を統括します。
電気施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、電気施設に関する事項を統括します。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括します。
運輸安全監査委員会委員長	運輸安全監査に関する事項を統括します。

■経営トップ層による現場との関わり

経営トップ層が定期的に現業部門の巡視・視察を行っており、その際には現業部門所属部員とのフリーディスカッションの場を設けています。各現場の安全に関する取り組み状況を確認・把握するとともに、現業部門の思いや苦悩について話す等、双方向のコミュニケーションの深化を図っています。

安全に関する考えや思いを直接意見交換しています。また、経営トップが各現場の監督職以上と少人数での交流会を行い、それぞれの職場の業務や安全に関する考えについて話す場を設けています。



現場巡視（車両課）



駅リニューアル工事視察（施設課）



現場巡視（運輸課）



現場巡視（電気課）

4. 2 安全管理推進委員会

月1回の開催を原則とし、輸送業務の実施および管理方法を確認し、事故の発生防止対策等、安全性向上を図る施策を推進することを目的として開催しています。

(1) 構 成 員

1. 社 長
2. 安全統括管理者
3. 鉄道計画管理者
4. 運転管理者
5. 土木施設管理者
6. 電気施設管理者
7. 車両管理者
8. 乗務員指導管理者
9. 運輸安全マネジメント事務局
10. 運輸安全監査委員長（オブザーバー）

(2) 開催時期および頻度

原則として毎月1回

(3) 安全管理推進委員会での審議事項および業務報告

審議事項	業務報告
・輸送の安全確保に関する体制の見直し ・安全方針、安全目標、安全重点施策の策定および見直し ・輸送の安全確保に係る具体的施策の策定および見直し ・輸送の安全確保に係る規則の策定および見直し ・鉄道事故防止対策検討委員会の検討内容およびその対策の実施状況の検証 ・安全管理体制の維持、改善に必要な教育、訓練の策定計画および実施結果 ・その他安全管理に関する事項	・自然災害、第三者災害または長時間の輸送障害あるいは多数の死傷者の発生等、社会的に大きな影響を及ぼすと認められる事態が自社、他社において発生した場合にその内容 ・輸送の安全を損なう事態、輸送の安全を損なうおそれのある事態が発生した場合にその内容 ・事故の芽に関する事項

4. 3 ヒヤリハット情報の活用

(1) ヒヤリハット情報の収集

重大な災害や事故に至らない「ヒヤリとした」「ハッとした」事象については各課でヒヤリハット情報として収集を行い、頻度や原因、危険性の観点から分析を行います。

(2) ヒヤリハット情報の周知・掲示

収集したヒヤリハット情報のうち、部署内での共有が必要と判断されたものについては、会議体での議論や職場掲出等により、関係係員に周知を図っています。

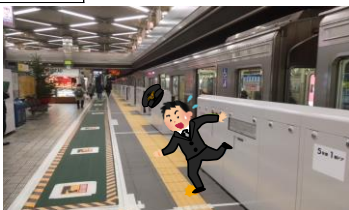
■各課のヒヤリハット周知資料

2017年12月25日 2017-4

運転 ヒヤリハット ニュース

ホーム異常時でのヒヤリハットについて

(1)職 種 運転士・車掌
(2)発生日時 10月17日 24時頃(夜間訓練時)
(3)発生場所 千里中央駅ホーム



【状況】
・訓練異常時に全力で走り現場に急行した際、階段と点字ブロックで置きそうになった。

【リスク】
・ホームを全力で走ると踏き怪我をするリスクが高まる。
・ホームを全力で走るとお客様と衝突し怪我をするリスクが高まる。
・異常発生個所に到着した後に冷静で適切な判断ができないうリスクが高まる。

【対策】
・全力では走らない。尚且つ足元と前方に注意して異常発生個所に向かう。
・冷静に対応出来るようイメージトレーニングを欠かさない。

(イメージトレーニング)→想像をめぐらせる～
○乗務員交代中、お客様から車内に急ぎ入る音の知らせを受けた。
○自分で駅名や乗務員番号を覚えておく。
○乗務員交代中、お客様から車内に急ぎ入る音の知らせを受けた。
○乗務員交代中、お客様から車内に急ぎ入る音の知らせを受けた。

※皆さんの貴重な情報の提供ありがとうございます。

運転課

業務改善・リスクアセスメント票
(危険有害事象の見直しと評価)

2018年5月29日

所属	実施者	評価者	評価日
電気課	佐藤 健	佐藤 健	2018年5月29日

【危険有害事象】
各電線（江東・橋立・新千原）の、電線架設車による電線架設時、作業員が接触する電線中の電線主導電部に誤って接触し感電する。

【リスク評価】
A-危険の程度 2 B-発生頻度の程度 4 C-被害の大きさ 10
リスクレベル 16 V

【対策】
・作業員に感電防止の教育を行う。
・作業員に感電防止の教育を行う。
・作業員に感電防止の教育を行う。

【評価】
A-危険の程度 2 B-発生頻度の程度 4 C-被害の大きさ 10
リスクレベル 16 V

電気課（業務委託先で作成）

ヒヤリハット報告書

2018年5月29日

報告者 佐藤 健
報告日 2018年5月29日
報告場所 千里中央駅

【危険有害事象】
各電線（江東・橋立・新千原）の、電線架設車による電線架設時、作業員が接触する電線中の電線主導電部に誤って接触し感電する。

【リスク評価】
A-危険の程度 2 B-発生頻度の程度 4 C-被害の大きさ 10
リスクレベル 16 V

【対策】
・作業員に感電防止の教育を行う。
・作業員に感電防止の教育を行う。
・作業員に感電防止の教育を行う。

施設課

ヒヤリハット報告書

2018年5月29日

報告者 佐藤 健
報告日 2018年5月29日
報告場所 千里中央駅

【危険有害事象】
各電線（江東・橋立・新千原）の、電線架設車による電線架設時、作業員が接触する電線中の電線主導電部に誤って接触し感電する。

【リスク評価】
A-危険の程度 2 B-発生頻度の程度 4 C-被害の大きさ 10
リスクレベル 16 V

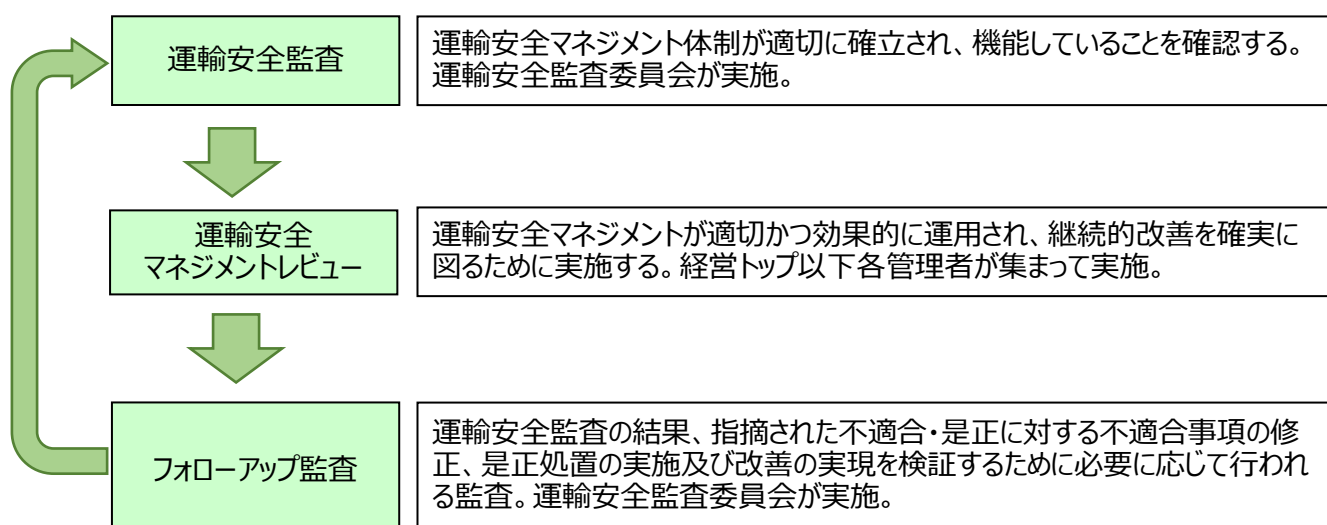
【対策】
・作業員に感電防止の教育を行う。
・作業員に感電防止の教育を行う。
・作業員に感電防止の教育を行う。

車両課（業務委託先で作成）

4. 4 内部監査

(1) 運輸安全マネジメントに係る内部監査等

鉄道輸送の安全性を向上させるため、運輸安全マネジメントに関する取組み状況に対して毎年内部監査として運輸安全監査を実施しています。運輸安全監査は経営管理部門スタッフによる運輸安全監査委員会が実施し、より安全性を向上させるために必要な事項について指摘します。運輸安全監査で指摘された事項については、年度末に行う運輸安全マネジメントレビューで経営トップ以下各管理者が共有し、翌年度に向けた方針検討を行います。また運輸安全監査実施から半年経過後に進捗の確認（フォローアップ監査）を行い、次年度の運輸安全監査で改善されていることをチェックして、PDCA サイクルを回し、鉄道輸送の安全性をスパイラルアップするよう取り組んでいます。



運輸安全監査（運転部門）



安全マネジメントレビュー

（２）鉄道事業部が行う内部監査等

鉄道事業部においても内部監査を実施し、各部門における鉄道施設・電気施設・設備・車両等 の整備・管理状況を監査することにより、現業業務の改善と能率向上を図っています。

運輸課業務監査 (運転監査)	運転取扱いの状況について行う監査
運輸課業務監査 (営業監査)	旅客取扱の状況について行う監査
施設課業務監査	施設課主管施設、設備の保持、保全および管理の状況について行う監査
電気課業務監査	電気課主管施設、設備の保持、保全および管理の状況について行う監査
車両課業務監査	車両および車庫施設、設備の保持、保全および管理の状況について行う監査

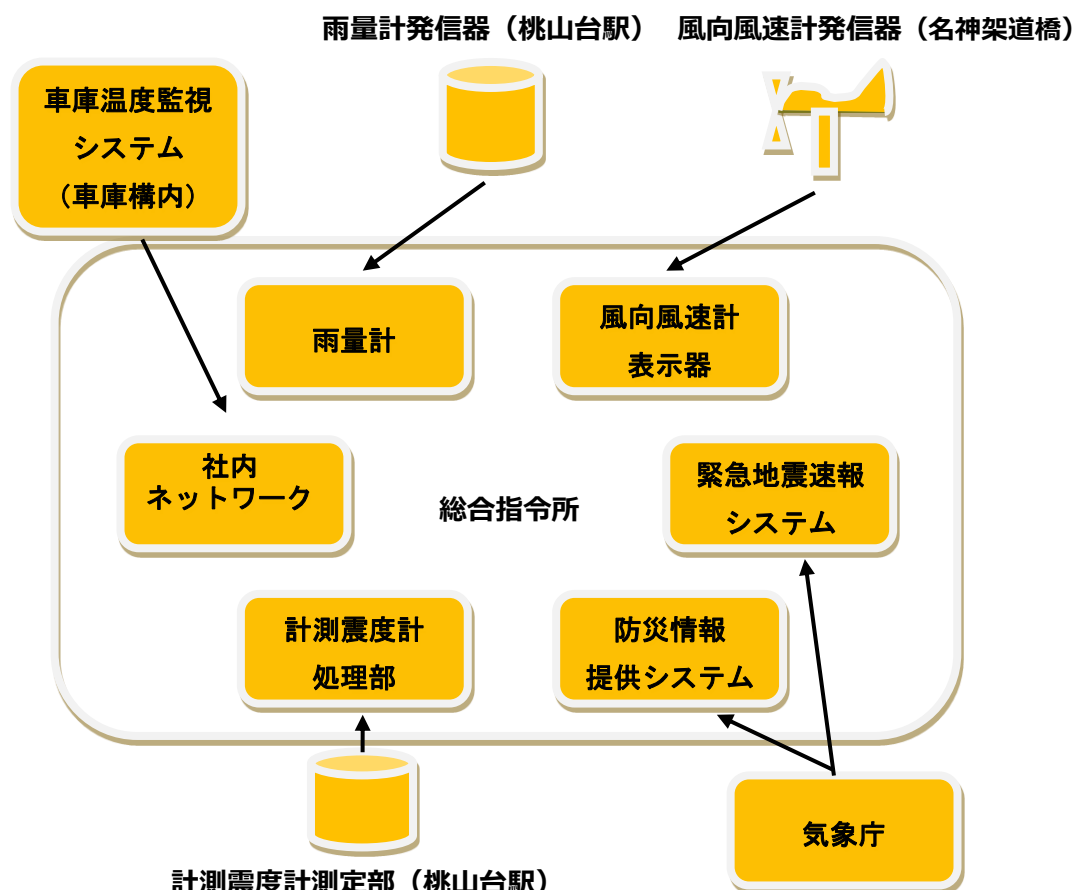


鉄道事業部内部監査（電気課）

4. 5 緊急事態、防災体制

当社では自然災害やテロ行為、重大事故等による長時間の輸送阻害または多数の死傷者等、社会的に大きな影響を及ぼすと認められる事態が発生した場合に、適確・迅速な対応を行う事を目的として、速報・連絡体制、防災体制、復旧体制等を定めた「緊急事態対策規程」を制定しています。また、自然災害に対応するため、地震観測機器、風向風速計、雨量計等の気象観測装置を各所に設け、リアルタイムで気象状況を確認することができる体制を整えています。

■ 気象観測装置



気象観測システム構成図

（１）地震観測機器

① 緊急地震速報システム

地震の発生直後に、震源に近い観測点の地震計で観測された地震波のデータを解析して震源の位置や地震の規模（マグニチュード）を直ちに推定し、これに基づいて沿線における強い揺れの到達時刻や震度を予測し、可能な限り素早く知らせるシステムです。送られてくる揺れの強さにより列車を停車させるなどの指示を行います。



表示器

② 計測震度計

桃山台駅に設置された計測部により地震動の加速度および時間を計測し、総合指令所に設置の処理部にて計測震度・震度階級を算出する装置です。また、算出された震度階級により、列車に対して停止させるなどの指示を自動的に行っています。

(2) 風向風速計

江坂駅～緑地公園駅間の名神架道橋上に設置した風向風速発信器で検出されたデータが、総合指令所に設置している表示器に表示され、風速が設定された値を超えると警報が出され、列車の運転速度を規制します。また、そのデータは社内ネットワークで閲覧できるようになっています。



名神架道橋上風向風速計発信器

気象観測システム				
実況 時報 日報 月報 グラフ 履歴 グラフ4-D 設定 履歴				
実況				
最終時刻	2017/08/03 11:07			
瞬間風速 (m/s)	瞬間風向	1分雨量 (mm)	10分雨量 (mm)	
3.2	北	0.0	0.0	
最大瞬間風速 (m/s)	最大瞬間風向	1時間雨量 (mm)	日雨量 (mm)	
8.8	北東	0.0	0.0	
平均風速 (m/s)	平均風向	連続雨量 (mm)	警報状態	
5.3	北東	0.0	0000	

ネットワーク上で確認できる画面

(3) 雨量計

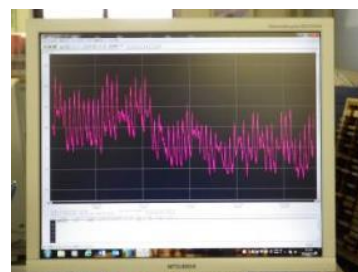
降水量を測定する装置で桃山台駅駅舎上に集水桝を設置しています。時間と降水量により設定された数値に達すると警報が出され、雨量に対する監視体制をとります。また、そのデータは社内のネットワークで閲覧できるようになっています。



雨量計発信器

(4) 車庫温度監視システム

車庫構内に設置した温度計の測定値を監視するシステムで、特に冬季における低温状況を把握することにより転てつ装置の凍結防止対策の必要性を判断します。



温度管理画面

(5) レール温度監視システム

夏季の高温期は、気温の上昇とともにレールの温度が上昇し、膨張による座屈が起きる危険性が高まります。これを防ぐため、桃山台駅付近に設置している温度計で外気温とレール温度を把握することにより、監視体制を強化しています。



温度監視画面

(6) テロ警戒体制

GWと夏季期間にテロ特別警戒期間を設け、テロ警戒バッジの佩用による意識の向上に加え、巡回強化などにより鉄道テロ対策の強化を図っています。また、国際サミット開催時期等にはゴミ箱を封鎖し、さらなる対策強化を図ります。



テロ警戒バッジ



ゴミ箱の封鎖

(7) 駅構内火災対応設備

運転指令業務を行う総合指令所に駅火災警報装置を設置しており、緑地公園駅・桃山台駅・千里中央駅に設置している火災報知器が動作した場合に警報および表示にて駅構内火災発生を知らせます。

これにより、運転指令者が駅構内火災を早期に把握でき、火災が発生している駅への列車の進入停止手配等の対応を迅速に行うことができます。



総合指令所内



火災警報器

4. 6 外注先、委託先の安全管理

(1) 施設部門

①施設部門における外注工事および委託業務

施設部門では、土木・建築設備、軌道関係工事のほか、構造物検査業務を外注し、下記の保守業務および一部線路検査、工事の現場監理について業務委託しています。

(外注工事) 土木・建築設備工事 (土木構造物、駅他建築設備の保守修繕改良)

軌道関係工事 (軌道整備、レール更換、まくらぎ更換等)

構造物の検査全般

(委託業務) 軌道工事の現場監理

作業用機械の運転および点検業務

土木・建築設備の現場監理業務

線路検査の一部業務

②施設部門における外注先の安全管理

・工事施工にあたっては、発注内容により適合資格を有する者を工事責任者とし、資格付与に必要な教育を当社で行っています。また、工事に際しては、当社社員が施工計画の確認及び承認、中間における進捗状況ならびに不具合等の有無の確認を行い、竣工時の検査は外注先立会のもと、当社社員が確認しています。

・検査業務にあたっては、当社で資格を有するものを責任者とし、計画の確認及び承認、検査結果のとりまとめや判定への立会を当社社員が行っています。

・主たる業務委託者と随時連絡会議を開催し、業務内容、安全管理等が適切に行われているかを確認しています。

(2) 電気部門

①電気部門における外注工事および委託業務

電気部門では、電気関係工事を外注し、下記の保安業務および検査業務、工事の現場管理について業務委託しています。

(外注工事) 電気設備工事

(委託業務) 電力指令業務、障害対応

電力 (変電)、信号・通信設備、電力 (電気室、内線)、サードレール、

鉄道制御トータルシステム、旅客案内用光伝送装置、構内電話・事業用電話設備

②電気部門における外注先の安全管理

・工事施工にあたっては、発注内容により適合資格を有する者を工事責任者とし、資格付与に必要な教育を当社で行っています。また、工事に際しては、当社社員が施工計画の確認及び承認、日々の入所者の確認、竣工時の検査立会にあたり、安全管理を行っています。

・検査業務にあたっては、当社で資格を有するものを責任者とし、業務を行っております。

月に1度主たる業務委託者と連絡会議を開催し、検査等が適切に行われているかを確認しています。

(3) 車両部門

①車両部門における委託業務

- ・車両検査作業（列車検査、状態機能検査、全般重要部検査、臨時検査）
- ・車両整備
- ・車両定期検査工程（案）の策定
- ・車両運用計画（案）、検査計画（案）の策定
- ・故障対策に関しての調査、立案、施行等
- ・検修設備等の日常管理

②車両部門における業務委託先の安全管理

- ・全般検査、重要部検査の出場検査について、出場時の試運転に当社社員が添乗し、異常がないことを確認しています。
- ・安全衛生に係る懇談会を開催し係員の労働災害の防止及び安全意識の向上に努めています。
- ・当社資格制度に基づいた教育訓練及び技術に関する教育を当社社員が行い資質技能の維持向上に努めています。
- ・業務着手前に、業務内容等を業務委託先と十分に打合せを行うとともに、進捗状況ならびに不具合等の有無の確認を中間時点で行い、完成検査は業務委託先の立会のもと、当社社員が確認しています。

5. 安全対策の実施状況

5. 1 設備の充実

(1) 安全投資

2013 年度から 2017 年度の当社の鉄道事業に対する設備投資額は以下のとおりです。

■ 鉄道事業設備投資額

(単位:百万円)

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
安 全 投 資	1,457	3,060	2,230	1,234	1,778
そ の 他	221	162	240	1,026	842
合 計	1,678	3,222	2,470	2,260	2,620

2017 年度に取り組んだ主な設備投資は次のとおりです。

(2) 可動式ホーム柵

全てのお客様により安全に、安心して鉄道をご利用いただくための設備で、2018 年 3 月より当社全駅で稼働を開始しました。固定式の柵と、そこから開閉可能なドアにより構成され、列車到着時のみ開閉することで、プラットフォームでの線路内への転落や列車との接触を防止します。



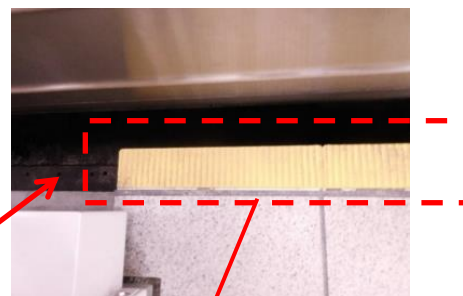
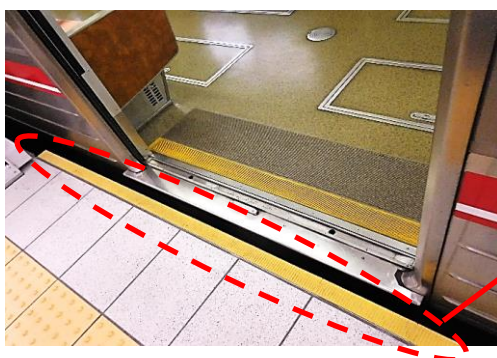
可動式ホーム柵が閉まっている状態



可動式ホーム柵が開いている状態

(3) 櫛状ゴム

- ・乗降時の隙間への転落を防止し、ベビーカーやスーツケースの乗降も容易になります。
- ・ゴム状の治具(黄色)を設置することにより、万が一車両と接触しても安全性を保ちながらホームと車両の隙間を埋める役割を果たすことができます。



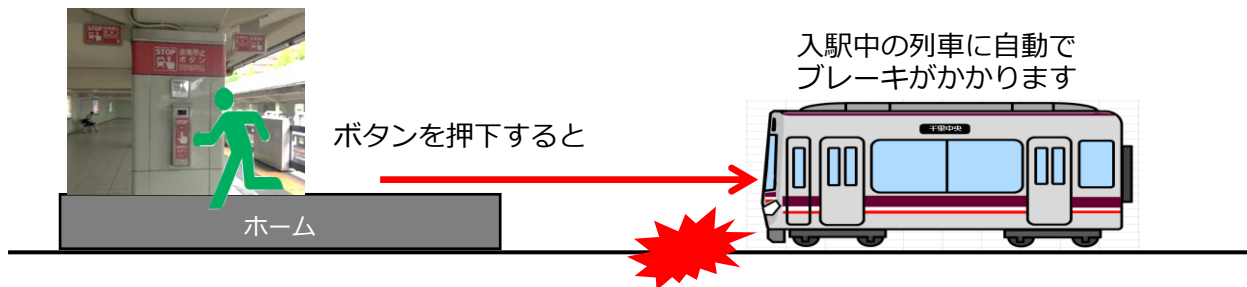
ホーム先端櫛状ゴム

(4) ホームと列車の段差解消

ホーム床面タイルを更新する際、従前よりもホーム床面の高さが高くなるよう嵩上げしたことで、列車入口との段差をなくし、お客様により安全に、よりスムーズに乗降いただけるつくりとしました。

(5) 非常停止ボタンのATC連動化

当社各駅のホーム上に設置している非常停止合図装置が動作した場合、駅に接近している列車、および駅を出発中の列車に対して、ATC（自動列車制御装置）との連動化により自動的にブレーキをかける仕組みとし、ホーム保安度の向上を図りました。



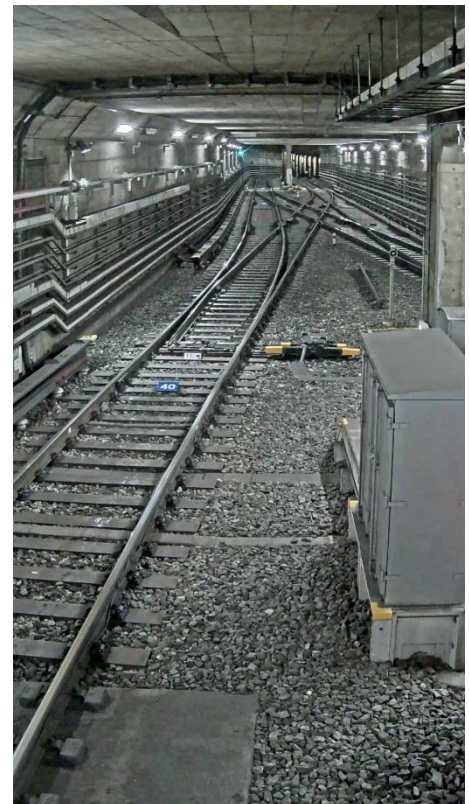
(6) トンネル内照明

新千里トンネル内の中柱間に設置している照明設備を、従来の蛍光灯からLED照明に更新し、照明を常時点灯することにより、トンネル内の視認性および安全性の向上を図りました。

(7) トンネル内監視カメラシステムの導入

新千里トンネル内の防犯性の向上および異常時における迅速、的確な状況把握を目的に、トンネル内上下線の監視カメラシステムを導入しました。

カメラの映像は、総合指令所及び本社において、リアルタイム映像および録画映像を確認することができます。



トンネル内照明点灯状態でのカメラ映像

5. 2 人材の育成・管理に関する取組み

(1) 係員の資質管理

① 適性検査・健康診断の実施

乗務員等、輸送の安全に直接関わる係員に対し、適性検査（クレペリン検査）を3年に1回、健康診断を年2回行い、継続的な管理を実施しています。

② 睡眠時無呼吸症候群（S A S）検査の実施

列車を運転するすべての監督者や運転士は、検査器具「パルスオキシメータ」を睡眠時に装着してS A Sの簡易スクリーニングを実施しています。その結果、S A Sの疑いが認められ精密検査で治療が必要と診断された者は、医師による治療を行う体制をとっています。

③ 輸送の安全に関わる係員のアルコール検査の実施

乗務員・運輸課監督者・車両入換運転者・保守用作業用機械等運転者・社用自動車運転者を対象に、顔写真記録付きのアルコール検知器を用いてアルコール検査を実施しています。

なお、総合指令所と江坂運転係員室および千里中央駅、桃山台車庫事務所を社内ネットワークで結び、総合指令所にて検査結果を一元管理しています。



総合指令所での一元管理



江坂運転係員室での検査



車庫事務所での検査

④ 乗務員の出勤点呼の実施

乗務員を対象に、監督者による対面点呼を出勤時に必ず実施しています。アルコール検査をはじめ健康状態の確認や服装の点検、携帯品の確認、矯正眼鏡・コンタクトレンズの装着状況の確認、時計の整正状況の確認を行うとともに、監督者から運転業務に関する重要事項等を通告しています。

なお、早朝時間帯における出庫担当乗務員の出勤点呼は遠隔点呼システムによる対面点呼を行っております。



江坂運転係での出勤点呼



遠隔点呼システムによる対面点呼

(2) 教育

① 技術部門の業務委託先に対する資格制度の制定

鉄道施設や車両の保守・工事では、専門的な知識や技術等が必要となるため、技術部門の業務委託の際には一定の資質を有することを確認する資格制度を設けています。資格を取得する講習時には適性検査（クレペリン）、筆記試験、面接試験を実施し、知識の充足度と適性能力を確認しています。



資格更新講習（机上教育）

② 他社安全研修施設の見学

安全を担う人材育成に取り組むうえで、鉄道各社で設置されている安全に関する研修施設を見学することにより、過去の事故事例や運転保安に関する規程、設備が導入された経緯を学習しているほか、異常時疑似体験訓練を定期的の実施することで、安全に対する意識の向上に取り組んでいます。

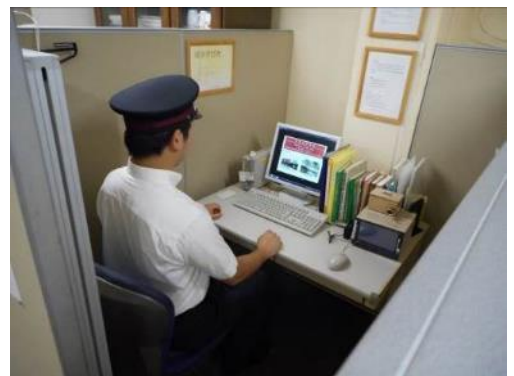
③ サービス介助士の資格取得推進

お年寄りやお身体の不自由なお客さまに気持ち良くご利用いただくために、介助の知識と技能を認定された「サービス介助士」の資格取得に取り組んでいます。2017 年度末時点の資格取得率は運輸従事員のおよそ 42%となっています。

④ 安全学習スペース「安全学び舎」

「安全学び舎」には規程類・安全報告書・安全に関する書籍を備え付けるとともに、学習用パソコンを設置し「ヒヤリ・ハット情報」「他社事故事例」等の教育資料および動画による訓練等の資料を収納しています。

これらの資料を閲覧することにより映像イメージを直接伝えることができ、監督者、乗務員がより深く安全に対する知識を学ぶことができますようになっています。



安全学び舎

5. 3 緊急時対応訓練

(1) 事故復旧警察消防合同訓練

2017年7月26日(水)、テロ行為(列車爆破)が発生したという想定のもと、吹田市北消防署および吹田警察署と連携した救助活動及び避難誘導活動の訓練、また発生時の初動対応手順や社内、お客さまへの情報伝達訓練を行い、異常時対応の強化を図りました。

① 事故の想定

本社総務部に「爆破テロ」予告の電話があり、警戒態勢及び警戒会議の招集が行われている中、千里中央行の列車が桃山台駅を出発直後、先頭車両の車内で爆発物によるテロ行為(列車爆破)が発生。お客様と運転士が負傷、先頭車両が下り線側に脱線した。

② 訓練内容

(初期対応)

連絡通報、反向列車防護、消防・警察との連携による情報伝達、
消防・警察と連携した車内乗客避難誘導、救急・警察と連携した救助活動

(復旧対応)

脱線復旧訓練(脱線車両の複線)、軌道復旧訓練(軌道検測、手動検測)、
信号設備復旧訓練



車内状況確認



負傷者搬送



お客さまの避難誘導



脱線復旧訓練

(2) 各課における教育・訓練の実施

各課における教育・訓練は、年度初めに作成した年間計画をもとに実施しています。

2017 年度に取り組んだ主な教育・訓練の内容は以下のとおりです。(抜粋)

担当部署	教育・訓練内容	頻度
運輸課、電気課、車両課	非常発報訓練（非常停電装置取扱訓練）	年 2 回
全社	普通救命講習（AED 取扱教育）	年 2 回
運輸課、車両課	ポイント手回し・情報訓練	年 1 回
施設課、電気課	軌道モーターカー及びダンプトラック脱線復旧訓練	年 1 回
運輸課	異常時対応訓練（夜間訓練）	年 4 回
運輸課	異常時対応訓練（運転シミュレーター）	年 2 回
運輸課	北急・大市交異常時合同訓練	年 2 回
運輸課	ポイント手回し・千里中央駅扱い訓練	月 1 回
運輸課	乗務員指導員教育・訓練	年 1 回
車両課	脱線復旧訓練「搬送台車組立」	年 1 回
車両課	消防訓練	年 1 回



ダンプトラック脱線復旧訓練



ポイント手回し訓練



脱線復旧訓練「搬送台車組立」

5. 4 その他安全への取り組み

(1) 異常時支援活動用ワッペン

社員が通勤途上等で当社線を利用中、事故・災害等の異常時に遭遇し、現場にて支援活動を行う際に、「異常時支援活動用ワッペン」を左胸等に貼り付けることで、お客さまや外部の関係者に対して、当社社員であることを明示し、円滑な支援活動を図ります。



異常時支援活動用ワッペン

6. 自治体との連携等

6. 1 自治体、関係機関との連携

2017 年度に自治体や関係機関と連携して当社が取り組んだ内容は、以下のとおりです。

(1) 大阪 880 万人訓練への参加

2017 年 9 月 5 日（火）大阪府・大阪市・堺市主催の「大阪 880 万人訓練」に参加しました。南海トラフ巨大地震が発生し、大津波警報が発令されたとの想定のもと、大阪府内全域に発信された携帯電話の訓練緊急地震速報メールの受信を訓練開始合図とし、非常呼出・安否確認訓練、初動対応訓練（火の元確認等）を社内で実施しました。



掲示ポスター

(2) 2017 年度 豊能地区 3 市 2 町合同防災訓練への参加

2017 年 11 月 22 日（水）大阪北部において、直下型地震（震度 6 強）で豊能町を中心に甚大な被害が発生した想定で箕面市、豊中市、池田市、豊能町、能勢町、各消防・警察他 21 機関と共に災害対策実地訓練に参加しました。



豊能地区 3 市 2 町合同実地訓練

(3) 列車内チカン追放キャンペーン・暴力行為撲滅キャンペーンの実施

2017 年 4 月 26 日及び 9 月 5 日に、千里中央駅他にて大阪府警察本部鉄道警察隊と連携し、「列車内チカン追放キャンペーン」を実施しました。

2017 年 12 月 6 日には、大阪府警察本部鉄道警察隊、国土交通省近畿運輸局と各電鉄事業者と連携し、「暴力行為撲滅キャンペーン」を実施しました。



暴力行為撲滅キャンペーン

(4) 3市各消防本部との鉄道災害時の安全対策研修会の実施

2017年12月20日、豊中市消防局および吹田市・箕面市各消防本部と合同で「鉄道災害時の安全対策研修会」を開催しました。ホームからお客さまが飛降り、人身事故が発生したという想定のもと、運転指令から消防本部や警察への救助要請をはじめ事故時における連絡等に関する訓練やおよび消防救助隊による救出訓練を行いました。



車両構造等の実車講習



消防救助隊による救助活動



廃車両を用いた扉ガラス破壊訓練

6. 2 お客さまへの安全啓発

列車を安全に運行するため、当社からお客さまへ各種安全啓発を行っています。

(1) イベント時における安全教室

2017年4月22日に開催した「北急春のふれあいフェスティバル」、7月1日に開催した「北急七夕列車」、12月16日に開催した「北急クリスマス列車」などのイベント時に、催しの一つとして「安全教室」を実施いたしました。乗車マナーの啓発やトラブル時の対処法を実演し、参加されたお客さまにご覧いただきました。

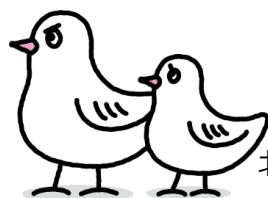
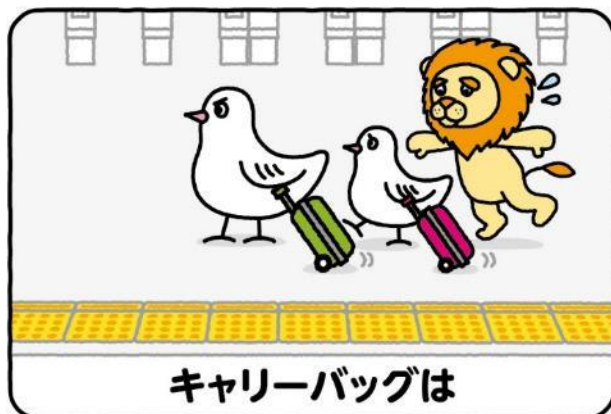


「北急七夕列車」での「安全教室」の様子

きたきゅうファミリー
(2) マナー啓発キャラクター「北鳩家族」によるマナー啓発

マナー啓発活動を推進するキャラクター「北鳩家族」が、車内 LCD や旅客案内情報表示装置、ポスター等で各種マナー啓発を行っています。

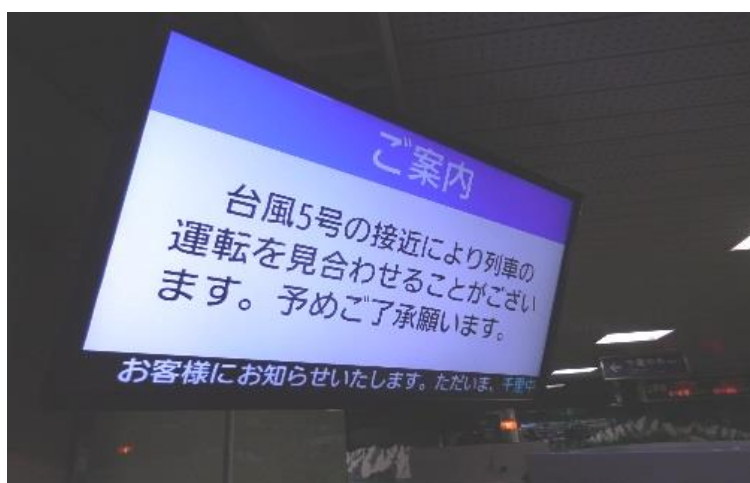
(例) キャリーバッグの持ち方マナー



北鳩家族（きたきゅうファミリー）

(3) 旅客案内情報装置および行先案内表示器、駅構内放送による安全啓発

各駅の改札口に設置している旅客案内情報装置、ホームに設置している行先案内表示器、また駅構内における放送装置を使用し、「緊急時の非常停止ボタン操作」や「線路内立入禁止」等の各種安全啓発を行っています。



旅客案内情報装置

6. 3 お客さま・住民の皆さまへのお願い

当社からお客さま・住民の皆さまへ、ご協力をお願いしています。

(1) 不審物発見時のお願い

駅構内や車内で不審物を発見した場合は、触れたり、臭いを嗅いだり、動かしたりせず、近くの乗務員や駅係員にご連絡いただきますようお願いいたします。なお、改札口に係員が不在の時は、お近くのお問い合わせインターホンでお知らせください。



お問い合わせインターホン

(2) 駆け込み乗車防止のお願い

駆け込み乗車は列車の遅れを生じさせるだけではなく、扉に挟まれお怪我をされる恐れがあり大変危険です。電車には余裕を持ってご乗車いただきますようお願いいたします。



掲示ポスター

(3) 暴力行為禁止のお願い

近年、駅構内や車内でお客さま同士のトラブルや、駅員、乗務員等の鉄道係員に対する暴力行為が増加しています。駅や車内での暴力行為は犯罪です。安全で快適な駅と車内の環境づくりにご協力をお願いします。



掲示ポスター

(4) 歩きながらの携帯端末操作に関するお願い

スマートフォンや携帯電話などを操作しながら駅構内・車内を歩かれますと、お客さま同士の衝突や転倒・転落につながる恐れがありますので、おやめいただきますようご協力をお願いします。



掲示ポスター

(5) 車内で非常事態が発生した場合のお願い

車内で急病人の発生や不審物の発見等、非常事態が発生した場合は、車内非常通報装置にて乗務員にお知らせください。乗務員が応答し、対応いたします。なお、車内非常通報装置は全車両に設置しています。



車内非常通報装置

(6) ホームで転落されたお客さまを見かけた場合のお願い

各駅ホームには、列車に停止合図を表示する「非常停止ボタン」を設置しています。軌道内への転落等の危険な状況を発見した場合は、ホームに設置している「非常停止ボタン」を押していただきますようご協力をお願いします。



非常停止ボタンはこの案内の付近に設置されています



(7) ホームから転落された場合のお願い

ホームからお客さまが転落した場合の避難用として、ホーム下に退避スペースがあります。また、退避スペースが確保できない箇所には、ホームに上るためのステップを設置しております。万一、ホームから軌道内に転落された場合は、退避スペースに避難していただくか、ステップによりホーム上に上がってください。



桃山台駅の退避スペース標識



桃山台駅ホーム下退避スペース



桃山台駅ホームステップ

7. 安全報告書へのご意見募集

当社では安全報告書の内容および安全に対する取り組みについてのご意見を募集しています。ご意見・ご感想につきましては以下の連絡先までお願いいたします。

連 絡 先
北大阪急行電鉄株式会社 鉄道事業部 業務課
住所：〒561－0872 大阪府豊中市寺内2丁目4番1号 緑地駅ビル8F
電話：06－6865－0645（月～金 9:00～17:00）
FAX：06－6866－0254
ホームページ： http://www.kita-kyu.co.jp